

相模原市 PPP/PFI 地域プラットフォーム 【動物愛護センター整備事業】について

1 対話の目的

本事業は、人と動物との共生社会の実現を目指して、動物の愛護及び管理に関する法律及び狂犬病予防法に基づき、動物の適正な収容・譲渡、適正飼養の普及・啓発・指導、動物愛護精神の醸成等を推進するための拠点となる動物愛護センターの整備に向けて取り組むものです。

令和7年度中に基本構想・基本計画を策定するにあたり、専門的な知見を有する民間事業者・団体、大学、金融機関等の皆様から幅広く、御助言・御提案をいただきたく対話を実施させていただきます。

2 対話内容

基本的な考え方における機能などの本事業の考え方を踏まえ、主に次の項目について、対話をお願いします。

【主な対話項目】

項目	内容
①事業手法	・事業実施に伴い想定される施設の整備・運営手法がありましたら、お聞かせください。 例) 整備パターン、PPP/PFIの可能性など
②事業内容	・実現に向けたアイデア、課題、関連する先行事例等がありましたら、お聞かせください。
③その他	・事業化に向けた条件、行政に期待する事項がありましたら、お聞かせください。

3 参考資料

- (1) 動物愛護センター設置に向けた動物愛護行政の基本的な考え方
- (2) 神奈川県動物愛護推進計画